

令和3年8月16日

各公益社団法人・一般社団法人会長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間の短縮要請について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、全国的に危機的な感染拡大状況にある中、本県においても、新規感染者数が連日100人を超えるなど、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、令和3年8月17日から8月31日の期間、別紙のとおり飲食店等及び新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条第1項に規定する施設に対し、営業時間の短縮への協力を依頼します。

貴法人におかれましては、所属事業者の皆様等への周知及び適切な措置の実施について、ご協力賜りますようお願いいたします。

※ 詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内します。

【県公式HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>

<添付資料>

- ・飲食店への営業時間の短縮要請について
- ・大規模施設への営業時間の短縮の働きかけについて